

【お知らせ】火事を起こさないために～必ず守りましょう～

コンロ

・火を付けたまま目を離さない
Don't take your eyes off the stove with the fire on.

タバコ

・寝タバコをしない
Don't smoke in bed.
・団地の廊下や外に吸殻を捨てない
Don't throw cigarette butts in the hallway and outside.

不審火

・廊下や共用部に私物を置かない
Please note that no personal items should be left in the common areas at any time.
・ゴミは決められた日の朝に捨てる
Please put out your waste on the specified date.

コード類

・コンセント、プラグ類をきれいに
する
If dust piles up between a plug and an outlet, it can cause a fire.

【お知らせ】ヒートショックの対策をしましょう

11月から4月の冬季を中心に、浴槽内での事故が多く発生しています。暖かい部屋から寒い脱衣所・浴室に入り、その後温かい浴槽に浸かることで急激な血圧の変動が生じ、意識を失うことがあり、これが入浴中に起こると命に危険が及ぶことがあります。

以下の5つの点に注意して、ヒートショックを防ぎましょう。

1. 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
2. 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
3. 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
4. 食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
5. 入浴する前に同居者に一声掛けて、意識してもらいましょう。

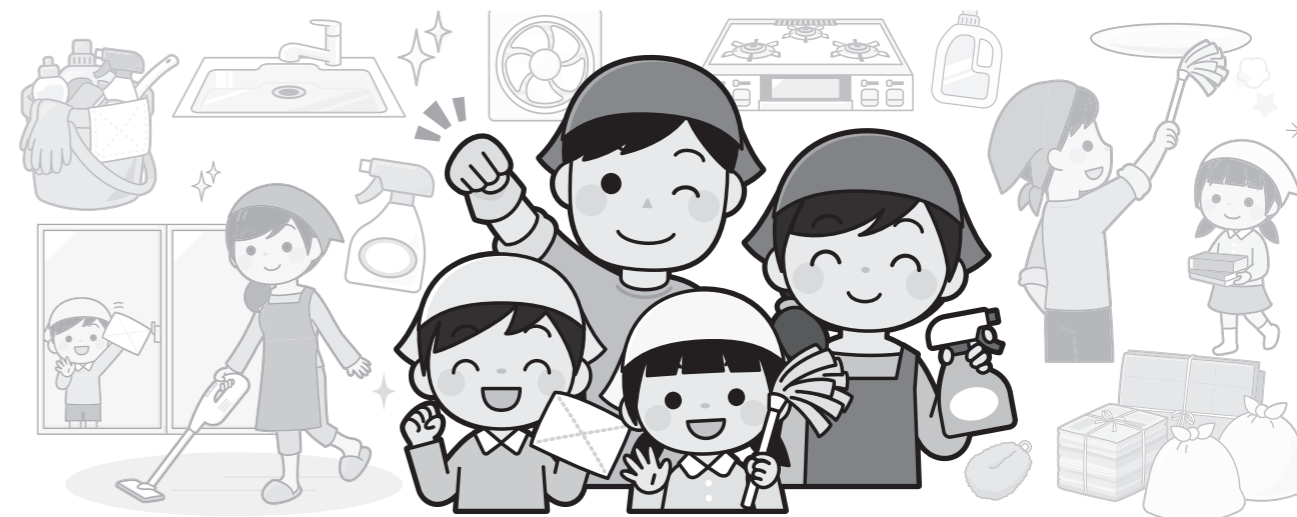
(出典:消費者庁)

室内での温度差に注意しましょう!



県営住宅だより

令和6年12月号
NO.129



年末年始の休業日は、12月28日(土)から1月5日(日)までです
年末年始、土・日曜・祝日など埼玉県住宅供給公社の休業日及び
営業時間外(17:15～翌8:30)に、漏水、断水、汚水管の逆流など
が発生した場合は、「緊急受付センター」が窓口になります。修繕の
箇所や内容によっては、修繕費用は入居者の負担となりますので、
予めご承知おきください。

また、入居時にお配りしている「とりあえず やってみよう!」も、
併せてご確認ください。

年末年始などの緊急修繕等連絡先
緊急受付センター TEL 048-829-2890

埼玉県住宅供給公社

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町 3-12-10

公営住宅部
 (県営住宅課) TEL048-829-2875 (県営住宅収納課) TEL048-829-2876
 (県営住宅課駐車場担当) TEL048-829-2864

技術部
 (公営住宅技術課) TEL048-829-0081

大宮支所 〒330-0805 さいたま市大宮区寿能町2-131 TEL048-645-1772
 川越支所 〒350-1101 川越市的場2218-4ベルアート301号室 TEL049-227-6408
 熊谷支所 〒360-0826 熊谷市赤城町1-147-2 TEL048-524-7963
 岩槻支所 〒339-0007 さいたま市岩槻区諏訪3-3 TEL048-794-7146

【報告】自治会活動 親睦会～入間下藤沢住宅自治会～

入間下藤沢住宅自治会から、8月に開催された親睦会についてご報告をいただきました。

8月21日に入間下藤沢住宅の第1回親睦会を開催しました。

まずはラジオ体操を行い、続いてお手本になる方の動きに合わせてリアクション体操を行い、笑ったり、声を出して楽しみながら表情や体をほぐしました。

体操でリラックスした後のおしゃべり会では“昭和の歌”を歌ったり、お茶を飲みながらのおしゃべりに花が咲き、とても楽しい時間を過ごすことができました。参加した方からは、また開催してほしいとの感想もいただきました。

親睦会は団地内交流のきっかけにもなりますし、おしゃべりや笑うことは健康にとってもいいですね😊
皆さんも、お住まいの団地のイベントにぜひ参加してみませんか？



【お知らせ】同居の家族が増える場合は同居承認申請が必要です

県営住宅は民間住宅と異なり、新たに同居を希望する方がいる場合は、公社へ申請を行い、承認を受ける必要があります。

なお、収入が入居基準を超えている、迷惑行為をする等、世帯の状況によっては同居が認められない場合があります。

※同居承認の対象者は、原則として「配偶者又は1親等の血族もしくは姻族」ですが、名義人の病気等必要な場合は、5年以内の期限付きで同居が承認される場合もあります。

詳しくは公社管轄支所へお問合せください。



今回、呼びかけで集まった6名で、2日かけてパンジーとビオラを植え替えました。副会長は普段から花壇整備を自発的に行ってくれており、今回も花壇の配置を考え、植え替えを指揮してくれました。

皆さんで協力して植え替えのおかげで、花壇がとてもきれいに彩られました。

普段から清掃や花壇整備など、協力的でとてもありがとうございます。

団地に住む皆さんにも喜んでいただき、来年はいただく苗の数をもっと増やそうかと考えています。
久喜青葉住宅自治会長



パンジーとビオラが届きました😊

毎年、入居者の皆様のコミュニティの活性化と団地の美化のために、希望する自治会に花の苗を配布しています。

今年も10月にパンジーとビオラの苗を配布しました。今回、久喜青葉住宅自治会、入間霞川住宅自治会からお話を伺いましたのでご紹介いたします。

入間霞川住宅自治会では、婦人部の皆さんに花壇への植え替えを行っていただきました。

花壇は人通りの多いところにあり、通りを行き来する人の評判も良く、色とりどりきれいに植えられたお花がお住まいの方の癒しになっています。

自治会ではお花だけでなく、団地内の美化にも協力して取り組んでいます。

また来年も、きれいなお花をいただければと思います。

入間霞川住宅自治会長

